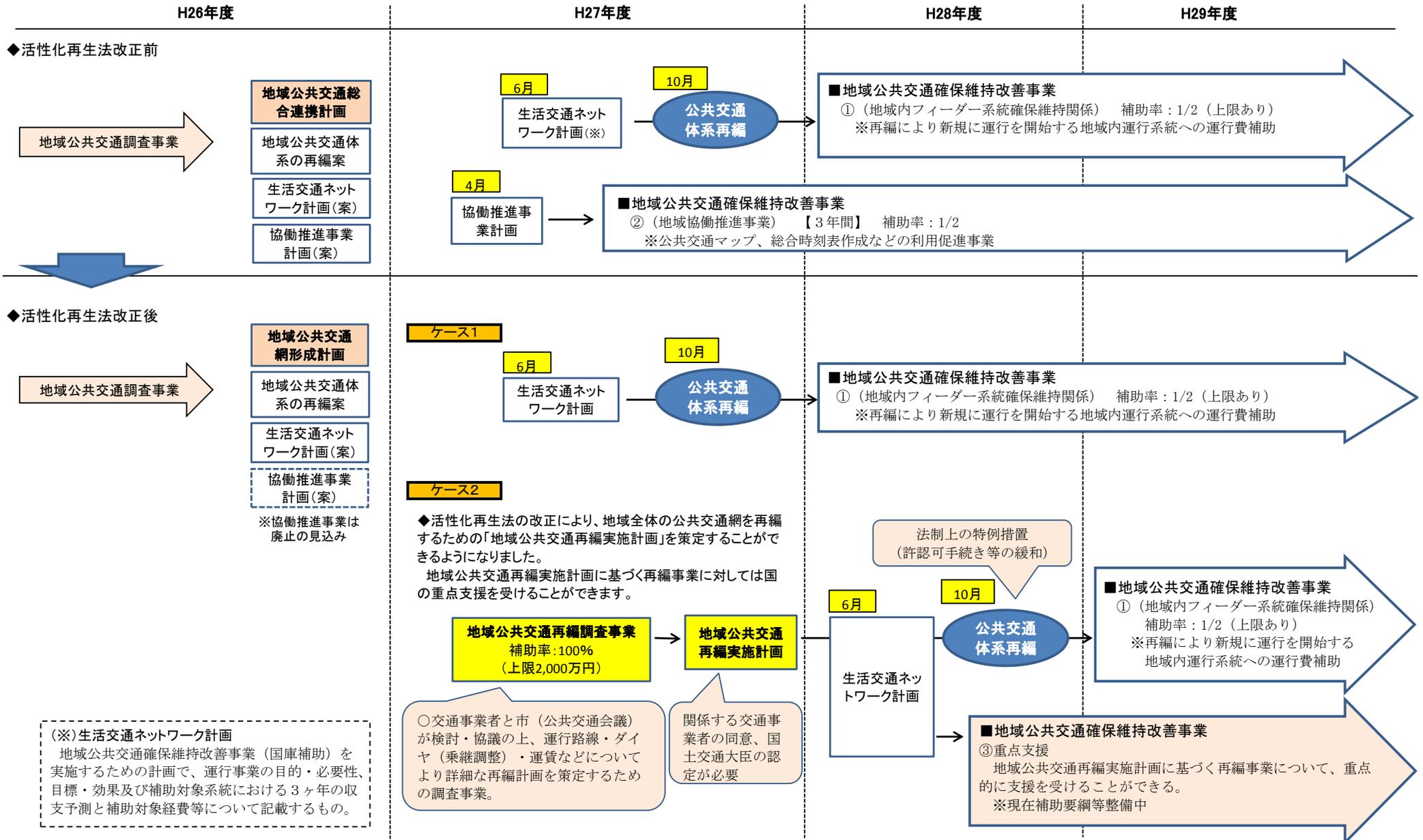


「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(以下「活性化再生法」という)」の改正(H26.11.20施行)に伴い、公共交通体系の再編及び地域公共交通確保維持改善事業実施に向けてのスケジュールは以下のようになります。



(※)生活交通ネットワーク計画
地域公共交通確保維持改善事業(国庫補助)を実施するための計画で、運行事業の目的・必要性、目標・効果及び補助対象系統における3ヶ年の収支予測と補助対象経費等について記載するもの。